

# 難病に起因する障害のある方への合理的配慮

## 難病に起因する障害とは

治療方法が確立されておらず完治が難しい病気によって、日常生活に制限のある状態をいいます。病気の種類によりその症状はさまざまです。

### ～難病の一例～

#### 筋ジストロフィー

筋肉の萎縮、また筋力低下などが起こり、自分で歩行することなどが難しくなる病気です。

#### 特発性大腿骨頭壊死症

骨に血が通わなくなり壊死することで、骨が潰れて股関節痛や歩行困難が生じる病気です。手術などによって回復する場合があります。

#### クローン病、潰瘍性大腸炎

消化器官に炎症性の潰瘍ができる病気です。下痢や腹痛、全身の倦怠感などを引き起こしますが、適切な治療で安定した状態を保つ場合も多くあります。



## 難病に起因する障害のある方への合理的配慮の事例

### 本人の症状に合わせ、業務内容や量などを調整

難病によりできないこと（重たい物の取扱い、細かい手先の動き、立ち仕事など）をふまえ、そのような業務のない部署に配属したり、作業形態を工夫したりする必要があります。また病状が安定するよう、定期的な受診や作業環境に配慮することも大切です。

#### こんなことをやっています！

- 美容師だが立ち仕事が困難なため、座ったままカットできる椅子を購入した。(特発性大腿骨頭壊死症)
- 電話を取ることが困難なため、電話をイヤホンマイク付きの携帯電話に変更した。(進行性筋ジストロフィー)
- 固形物を摂取することができないため、飲むタイプの食事を保管するための冷蔵庫を用意した。(クローン病、潰瘍性大腸炎)
- トイレを探す心配のないよう、営業まわりではなくデスクワーク担当にした。(クローン病、潰瘍性大腸炎)

